第2回　南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会

議事録

南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会事務局

（南丹市福祉保健部福祉相談課）

令和4年度第2回　南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会　議事録

開催年月日　令和4年7月29日（金）午後２時00分～

開催場所　南丹市役所　２号庁舎　301会議室

委員の総数及び出席者数及び出席者数並びにその氏名

　（1）委員の総数　　　6名

　（2）出席者数　　　　５名

　（3）出席委員（敬称略）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **役職** | **氏名** | **選出区分** | **備考** |
| 委員長 | 松田　めぐみ | 京都弁護士会 | 縁法律事務所 |
| 副委員長 | 上田　浩平 | 成年後見センター・  リーガルサポート  京都支部 | 上田司法書士事務所 |
| 委員 | 大釜　訓 | 京都社会福祉士会 | げんてん社会福祉士共同  事務所 |
| 委員 | 榎原　克幸 | 学識経験者 | 南丹市社会福祉協議会  常務理事（事務局長） |
| 委員 | 船越　由美 | 学識経験者 | 京都中部総合医療センター　地域医療連携室 |

（4）事務局

福祉相談課　橋本課長、中西課長補佐、村上主事、林相談支援員

1　開会

【司会】

　ただ今から令和4年度　第2回　南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会を開会させていただきます。

　司会を務めさせていただく南丹市権利擁護・成年後見センター長兼福祉相談課長の橋本でございます。よろしくお願いします。

本日は、若井委員が欠席とお伺いしておりますので、6人中5人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、南丹市成年後見制度の利用を促進するための条例第13条第2項の規程により本委員会が成立していることを報告いたします。

２　委員長あいさつ

【委員長】

　委員長の松田です。まだまだ暑いですが、頑張っていきましょう。

３　協議事項

【司会】

　議事に入らせていただきますが、議事については、南丹市成年後見制度の利用を促進するための条例第13条の規定により、松田委員長に議長をお世話になります。

【委員長】

　円滑な議事が進行できますように、ご協力お願いします。

（１）市民後見人フォローアップ研修について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：林】

　令和4年度南丹市市民後見人フォローアップ研修は、名簿登録者を対象に実践的な研修の場とさせていただきます。目的は、南丹市市民後見人候補者名簿登録者の知識やスキルの維持・向上と、既に受任している方もいるので、市民後見人の更なるスキルの向上を目的として実施させていただきたいと思います。今のところ開催方法に関しては、集合研修を考えておりますが、コロナ感染も拡大しておりますので、状況によっては、延期や他の方法での実施を検討します。実施日は10月13日、場所は、南丹市役所3号庁舎2階第５会議室、時間は午後1時30分から午後4時までを予定してます。内容としては、「南丹市市民後見人の実際を学ぶ」として、今回は南丹市で誕生しています市民後見人二人の、事例報告を通じて学びの場を作っていきたいと思ってます。受任している方にも学びの場になるように、南丹市のセンターの、6箇月報告書作成を予定しております。以上になります。

【委員長】

　事務局からの説明に質問等ありますか。

特にないので、報告事項に移ります。

４　報告事項

【委員長】

（１）市民後見人候補者名簿新規登録者について、報告をお願いします。

【事務局】

　市民後見人養成講座修了者で現在名簿登録を希望されている4名に対して、松田委員長、福祉保健部の矢田部長、橋本課長を面接官として、7月19日に3名の面談を実施致しました。皆さんやる気を持って、抱負などを述べていただき、皆さんを名簿登録予定で現在決裁中です。あと１名は面談日程が合いませんでしたので、8月8日に面談予定です。

　また、市民後見人2名が誕生している件の報告につきましては、現在名簿登録いただいている方に向けて、7月7日付で文書を送付いたしました。また市民へは、9月9日発行の「広報なんたん」に記事を掲載する予定です。

【委員長】

　事務局の説明に関して、ご意見やご質問等ありますか。

　特にないようですので、ケース報告に移ります。

（２）ケース報告

≪議事録非公開≫

５　その他

【委員長】

　事務局から、他に何かありますか。

【事務局】

　特にありません。

【委員長】

　これで本日の協議事項を終わらせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。

６　閉会

【司会】

　本日は、市民後見人フォローアップ研修について協議しました。市民後見人誕生から初めての研修となりますので、より実践に即した研修、名簿登録をされている候補者の皆さんのモチベーションアップになるような研修にできたらと考えていますので、今後ともご助言をよろしくお願いします。また、ケース相談も、日々センターではケースが出て来ております。この場で色んな相談が出来ておりまして、感謝しています。

それでは、閉会にあたりまして、上田副委員長にごあいさついただきます。

【副委員長】

　本日もお疲れ様でした。市長申立て、報酬助成について等、南丹市は障害者の施設が多いので、単純に居住地だけでするとかなり不利な市になります。この辺は府の方でも対応をしていただきたいなと、その辺は踏み込んで考えていきたいなと思います。またよろしくお願いいたします。

【司会】

　ありがとうございました。これをもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。